

STEP 4 健康経営優良法人の認定

- ◆ 経済産業省では、2016年度に、優良な健康経営を実践している法人を顕彰する「健康経営優良法人認定制度」を創設しました。
- ◆ 健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。
- ◆ 健康経営優良法人2020では、大規模法人部門1473法人、中小規模法人部門4813法人が認定を受け(令和3年2月1日現在)、奈良県においても、大規模法人部門9法人、中小企業法人部門46法人が認定を受け、年々認定企業数は増加しています。

健康経営優良法人認定制度について

詳しくはこちらをご確認ください。



■認定を取得することで得られる効果

- ・社会的評価
- ・ブランドイメージの向上
- ・採用面の効果
- ・金融機関等からの優遇措置 など

名刺やホームページなどに認定法人としてのロゴマークを入れることができるよ。



これで
取り組みの流れが
分かります!

職場まるごと健康宣言 の手引き

はじめに P2
STEP1 P2
STEP2 P2~3
STEP3 P3
STEP4 P4
特典 P4



健康宣言事業所様の特典

健康宣言事業所様は、以下の特典をご利用いただけます。
すべて費用は一切かかりませんので、ぜひ積極的にご利用ください。

✓ 個人用チャレンジキットの提供

個人ごとの生活習慣の改善に取り組んでいただくため「スモールチェンジ(今までの生活習慣を少し変えてみる)」をコンセプトに協会けんぽ奈良支部が作成した個人用チャレンジキットを無料で提供いたします!

ご請求は同封している個人用チャレンジキット請求用紙に必要事項をご記入のうえ、奈良支部へFAXしてください。

✓ 健康講座の利用

保健師や管理栄養士、健康運動指導士等の専門家を事業所様に派遣し、健康づくりに関する研修を行います。

新年度の講座内容は毎年4月上旬に当支部ホームページ等でご案内予定です。

詳細はこちら



✓ 健康宣言事業所様限定の健康経営セミナーを開催

・健康経営優良法人の認定をとりたいけど、申請についての具体的アドバイスがほしい。
・他社はどのように健康経営に取り組んでいるのか。などのご要望にお応えするセミナーを、健康宣言事業所様限定で行います。時期は、毎年8月~9月頃を予定しており、別途ご案内いたします。

✓ 協会けんぽ奈良支部職員による健康経営サポート

自社の健康課題の特定や健康経営取り組みプランの策定、健康経営優良法人の取得について、協会けんぽ職員による訪問(またはオンライン、電話等)サポートも実施しています。

ご希望の事業所様はお気軽に当支部までご連絡ください。

＼その他「健康経営」に関する各種情報提供も適宜行います／

お問い合わせ先

全国健康保険協会奈良支部 企画総務グループ
TEL:0742-30-3700(自動音声案内[4]・平日8:30~17:15)

全国健康保険協会 奈良支部
協会けんぽ
<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

協会けんぽ奈良支部健康づくり推進
イメージキャラクター
ヘルシカくん

はじめに ～事業主様・健康づくりご担当者様へのご挨拶～

継続的に「健康経営®」に取り組むメリット」への理解を深めましょう

「健康経営」を続けていくには、事業主様及び担当者様のリーダーシップが欠かせません！
しかし、取り組んでいる最中に「本当に効果があるのか？」など不安になることもあるでしょう。
そこで、「健康経営」のメリットを継続的に認識していくことで、取り組むモチベーションを維持させましょう！

具体的なメリットが分かる！
健康経営に取り組む事業所様の
生の声分かる！

健康経営事例集を
ぜひご覧ください！

※宣言事業所様に配布しています。お手元
にない場合は当支部までお電話にてご
連絡ください。



健康経営の基本的なメリット

- ・労働生産性の向上
- ・従業員の活力向上
- ・社会的評価と企業イメージの向上
- ・リスクマネジメント



「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

STEP 1 健康宣言の社内外への発信

1. 「健康宣言の証」[ステッカー]をお送りしますので、社内外のさまざまな方の目によく触れる所に掲示してください。
2. 目標を記入できるポスタータイプの健康宣言書も併せてご活用ください。

☆協会けんぽ奈良支部から毎年3月にポスタータイプの健康宣言書を配付します。
毎年、重点取り組み事項を書きかえるなど更新のうえ、ご活用ください。



STEP 2 健康宣言書の記載項目①～④の実践

宣言項目①②③は「従業員の健康状況の把握、改善、管理」のために必須のものです！
全て達成できるよう、取り組みましょう！

- 宣言項目①：定期健康診断受診率100%(実質)
- 宣言項目②：特定保健指導の受け入れ
- 宣言項目③：健診の結果、要治療・再検査となった社員への受診勧奨

この3項目はインセンティブ制度の
評価指標になっているので、実施率等が
健康保険料率に直接影響します！



①定期健康診断受診率 100%について

協会けんぽから一人当たり1万円以上の補助があり、胃・肺・大腸の3大がん検診項目も含まれている「生活習慣病予防健診」が大変お得です！

生活習慣病予防健診の
奈良支部加入者の
利用率はなんと
全国ワースト2位！
(令和元年度)



②特定保健指導について

健診の結果、メタボリックシンドロームの判定となった方は特定保健指導の対象となります。社内に対象者がいらっしゃる場合は、協会けんぽから事業所様にご案内しますので、指導を受けることができる環境整備をお願いします。



③健診の結果、 要治療・再検査となった 社員への受診勧奨について

健診の結果、要治療・再検査となった方は必ず医療機関を受診するよう事業所様としてご案内をお願いします。

重症化させないために
とっても大事



「職場の活性化」や「健康づくりに対する企業文化の醸成」のため、宣言項目④を実施してください。

宣言項目④：職場の活性化のため、健康づくりに関する全社的な取り組みの実施

- ラジオ体操などの社内ストレッチタイムの設定
- エレベーター、エスカレーターではなく階段を使用
- 従業員全員で歩数計測
- 従業員全員で個人用チャレンジキットを利用
- 通勤時に一駅手前で降りる、遠くの駐車場に止める等で歩数獲得など、従業員全員で出来る取り組みを実施しましょう！

全員で取り組むと
「健康づくり」への意識が
高まるよ



STEP2の宣言項目①～④の取り組みが定着してきた事業所様、既に実施できている事業所様はSTEP3に進みましょう。

STEP 3 さらに健康経営の推進

健康経営をさらにすすめるために、まず自社の健康課題の特定、顕在化が必要です。
顕在化したら、その改善のための取り組みを実施しましょう！

パターン1 健康診断結果から自社の健康課題を特定

健康宣言事業所様には、「事業所カルテ」をお送りします。協会けんぽが保有している健診結果等のデータから事業所様ごとの健診受診率や特定保健指導対象者割合、血圧・血糖・脂質、喫煙率等を分析していますので「自社の健康課題」が見えてきます。この「事業所カルテ」や事業所様が把握している皆様の健診結果から、自社の健康課題を特定しましょう！

※個人情報保護の観点から、個人が特定される恐れを防ぐために健診データが10名以上ある事業所様にのみお送りします。



同封している
「見つけよう、健康課題!
取り組もう、自社の
オリジナルプラン!」
をご覧ください。



自社の健康課題を特定して
健康診断結果改善へ

国民医療費の
削減にもつながります!

パターン2 健康経営優良法人の項目から課題を特定

「発見!健康経営推進のための取り組み項目!」により、健康経営を進めるために、何が不足しているのかが確認できます。不足している項目を特定し、出来るものから取り組んでいきましょう。



同封している
「発見!
健康経営推進のための
取り組み項目!」
をご覧ください。



感染症予防対策など
会社の制度として
今、求められている
ことも分かります

[健康経営優良法人2021中小規模法人部門の設問項目を基に作成しています]